



# 人権だより

【問合せ先】桂川町人権センター ☎65・1187

## ■啓発冊子「けいかん」が届きます！

この一年、さまざまな人権啓発を行ってきましたが、町民の皆さんへどのくらい届けられたのかなと感じているところです。

今年度の取り組みを啓発冊子「けいかん」にまとめて、各家庭に配布します。

今月中には届くと思いますので、どうぞご覧ください。

## ■6年生聞き取り学習

2月に、桂川小学校と桂川東小学校6年生の聞き取り学習がありました。

1987(昭和62)年に、嘉穂・山田地区就学前部会が制作した「さだのざつろう」の紙芝居を題材に、人権についての話をしました。6年生の児童は目を輝かせて聴き、紙芝居の中に出てくる「おかしいこと」に気づき、「差別することはおかしいと思える人になりたい」「差別をなくそうとする人になりたい」などたくさんの感想を書いてくれました。

平成28年11月号の人権だよりにも掲載した「差別の構造～7つの立場～」は、子どもたちにも届いたようです。



# 差別の構造～7つの立場～

## あなたは今どこにいますか？



### 同和問題とは...

同和問題とは、その人やその家族の出身地や住んでいる場所によって差別され、精神的にも経済的にも厳しい生活状況に追い込まれるという日本特有の重大な人権問題です。

この問題は決して過去のものではなく、今も身元調査や同和地区問い合わせといったさまざまな差別事象が起り続けています。

また、近年、悪質な差別図書の販売やインターネット等における差別的な情報の蔓延など、同和問題がより深刻化しています。

### 私たちがめざすことは...

同和問題をはじめとするさまざまな人権問題と向き合うとき、私たちの立場は7つの立場に分けられ、必ずいずれかに属しています。

そのことから私たちが学ぶべきことは、**傍観や無関心は差別を容認している**ということです。さらに、私たちがしっかりと認識しなければならないことは、**状況によっては誰もがどの立場にもなりう**

**る可能性がある**ということです。

だからこそ「**自分自身をふりかえり続けること**」が大切です。

常に「差別をなくすために努力する立場」であるために...これからも一緒に同和問題を学び続けながら、一人ひとりの人権意識を育てていきたいと思います。



山路敦子 館長

今一度、私たちもどこの立場にいるのか考えてみませんか？

他人事として考えるか、自分のこととして考えるか...

子どもたちは、「自分だったら...」と考えているようです。